令和８年９月３０日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【安井裕典君登壇】

○**安井裕典君**　皆さん、こんにちは。自由民主党広島県議会議員連盟の安井裕典でございます。今次定例会で最後の質問者として登壇の機会を与えていただき、中本議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に心から感謝を申し上げます。そして、本日は、私の熱烈な支援者の方に傍聴に来ていただいております。この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

さて、今年の夏も大変な暑さでありましたが、身体にむちを打ちながら、地元のいろいろな場所を訪ねました。日によっては同じ市内の中でも気温が５度も違う場所もありますし、夏には海水浴、冬にはスキーを楽しむことができる県内唯一の街であり、このような多様な自然は地域の誇るべき宝であります。廿日市市に限らず、広島県には多様な自然や地域の宝が本当にたくさんあります。

本日は、このように広島が持つ魅力を改めて考え直し、どのように次世代に引き継いでいくのかを考える機会にしたいと思います。このことをしっかりと御認識いただき、横田知事をはじめとする執行部の皆様には明快で分かりやすい答弁をお願いして質問に入ります。

質問の第１は、中山間地域の振興についてお伺いいたします。

広島県では現在、新たな中山間地域振興計画となる第３期広島県中山間地域振興計画の策定を進めています。関係人口の創出をはじめとした活性化の原動力となる人づくり、農林水産業の振興などの生活の糧を得る仕事づくり、医療、介護、福祉、生活交通の確保など安心な暮らしを支える生活環境づくりを施策の柱として取組を進めることとしています。

県が示した素案によると、全域が中山間地域である市町の人口減少は県全体の２倍以上の速さで進行しています。特に、引っ越しなどによって人口が減少する、いわゆる人口の社会減のうち、約８割を20代から40代の若者・子育て世代が占めており、この世代が地域から流出することで人口減少がますます進んでいくことが懸念されます。

また、県の推計によると令和32年には全集落の約半数に当たる46.4％が地域を守り継承するための活動の維持、継続が困難になると言われる９世帯以下の小規模集落となるおそれがあるということです。

素案の中の小規模集落となる懸念がある地域を青く表示された地図を見ると、県内の多くがこうした状況になっていくことが頭では理解できるのですが、その地域に住んでいる方々の顔や暮らしぶりが目に浮かび、とても寂しくなる思いです。

しかしながら、このような中山間地域の中でも地域の将来を明るく照らすように頑張っている方々がおられます。

例えば、呉市の音戸では、明治時代から続いていた実家の呉服店の建物をカフェと雑貨を販売する店舗として改装し、少子高齢化が進む地域のにぎわいをつくっている方がおられます。また、江田島市では、空き家の増加という課題を地域が抱える中、地域おこし協力隊として移住されたことをきっかけに空き家を再生し、地域の人を巻き込みながら地域外からも人を呼び込み、にぎわいづくりに貢献している方がおられます。竹原市では、東京から故郷にＵターン

し、地元で有効活用されていなかった施設を飲食店と宿泊施設に改装し、人口300人ほどの限界集落に年間３万人が訪れるまでに頑張っておられる方もおられます。

さらに、私の地元廿日市市の浅原ではＪＡがなくなり、交番、小学校、そして商店もなくなり、地域の元気がなくなっていたところを地域の皆さんが何とかしなければという思いで立ち上がりました。交流センターで週３日の食堂を運営し、地元の農産物を販売することで地域内外から多くの人が訪れ、地域の活性化に大いに貢献しています。

どの取組もすばらしいものですが、これらの方々に共通しているのはそれぞれの地域にもともとあった、その場所でしか得られないものや体験の価値に気づいているということです。

私は、関係人口の創出とは中山間地域にすばらしい資源があることを地域の内外の人々に気づいてもらうための取組であり、これが中山間地域の振興そのものに直結する人づくりになると思います。

そこで、限界集落が増えていくことが想定される中で、関係人口の創出をはじめとする中山間地域の振興にどう取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第２は、今後の観光振興についてお伺いします。

今年７月に県が取りまとめた令和７年に広島県を訪れた外国人観光客は、前年から90万人増加の約511万人となり、過去最高となりました。この背景には円安の進行という外的要因もありますが、広島空港の国際線の増便やＧ７広島サミットを契機とした認知度の向上など、県のこれまでの取組が成果となって表れていると認識しており、敬意を表したいと思います。

私の地元宮島への訪問者も過去最高であった令和６年を上回り、令和７年は約497万人の来島者を記録しました。

また、今年12月には原爆ドームと嚴島神社が世界遺産に登録されてから30年目の節目を迎えるに当たり、広島市と廿日市、そして県などが連携して記念行事が実施される予定であり、さらなる観光客数の増加が期待されます。

その一方で、喜んでばかりではいられないような課題もあります。その一つが観光産業を担う人手不足です。観光客数の好調な推移を背景に宮島エリアではホテル建設が続々と進んでおります。地元で話を聞くと、従業員の不足によって宿泊者数を制限せざるを得ない状況になっており、今後新たにホテルが建設されることで本当に必要な人材が確保できるのか、大変心配しています。

また、宮島島内では観光客によって捨てられたごみや食べ残しが深刻な問題になっています。昨年には官民が一体となって、宮島ごみ持ち帰りマナーアッププロジェクトと題して観光客にごみ袋を配布するなど、島内でのごみのポイ捨ての減少に向けて取り組んでいます。

県内全域で考えると、こうした状況は一部地域の問題と捉えられるかもしれませんが、今後も観光客の増加をもくろむ県にとっては避けられない課題であると思います。

今年３月に政府が策定した新たな観光立国推進基本計画においても、観光客によるマナー違反などのオーバーツーリズムの対応や深刻な人手不足を喫緊の課題として対策を強化するこ

ととしております。

本県においても今年４月から宿泊税の運用を開始し、観光振興施策の推進に取り組んでいくとともに、次の観光立県推進基本計画の策定を検討しているところですが、観光が本県経済を支える主要産業の一つとして持続的な成長を目指していく上では観光客数の増加がもたらす諸課題にも対応していくことが必要です。

そこで、コロナ禍以降、インバウンドをはじめとする観光客数が好調な推移を見せる中で、本県観光産業における課題は何か、また、それに対してどう取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第３は、鳥獣被害対策の成果と課題についてお伺いします。

鳥獣被害への対策の重要性は改めて申し上げるまでもありません。直接的な農作物被害もさることながら、高齢化が進む農家では鳥獣被害が農業を続ける意欲を削ぎ、耕作放棄地が増え、その結果、地域活力の減退につながるおそれがあります。

本県における野生鳥獣による農作物被害の状況を見ると、平成22年の約8億5,000万円の被害をピークに減少傾向を見せた後、平成27年頃からはおおむね３億から４億円の間で推移しています。この数値は全国的な順位で見ても11番目に大きな被害額となっており、とりわけ、ここ20年で県内の鹿は５倍に増えているという報道もあります。私の地域ではこれまで鹿は見たことがなかったのですが、今年は２回見て孫がびっくり仰天していました。どの地域にも鹿が増えていると思います。

こうした中で、広島県では令和５年に野生鳥獣による農作物被害のさらなる低減を目指し、市町と連携し県域全体で効果的な鳥獣被害対策に取り組む組織であるテゴスという団体を立ち上げ、野生鳥獣による農作物被害の低減に向けた取組を進めています。

テゴスを中心とした効果的な鳥獣被害対策が期待されるところですが、令和６年度に５市町が参画して本格的に稼働した後、令和７年度には10市町が参画するに至ったものの今年度の新たな参画はありませんでした。

地域によって状況が異なる中で、費用対効果などを含め検討されると思いますが、市町の境界を越える野生鳥獣による被害を食い止めるためにはより多くの市町を巻き込みながら活動を展開していくことが必要ではないでしょうか。

それとともに、市町が実施する鳥獣被害への対策が効果的なものとなるよう、県としてもしっかり支援していく必要があります。

市町では主に国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備等を実施されています。財務省が実施した令和６年度予算執行状況調査では、国の交付金を活用して設置された鳥獣害の侵入防止柵について、実地調査が行われた農地の多くで設置や維持管理が適切に行われておらず、また、有害鳥獣の捕獲が農作物被害の減少につながっていないのではないかという指摘がありました。

鳥獣被害対策を地域全体の喫緊の課題と捉え、今申し上げたような課題への対応を含めて

取組を加速させていく必要があるのではないでしょうか。

そこで、テゴスの設立などを含めた鳥獣被害対策の成果と課題をどのように捉えているのか、また、市町による効果的な鳥獣被害対策の実施に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第４は、ツキノワグマによる人的被害の防止に向けた取組についてお伺いします。

環境省の発表では令和７年度の全国の熊による人的被害は238人、うち13人が不幸にも命を落とす事態になり、これまで最も多かった令和５年度の被害を上回りました。

本県の今年度のツキノワグマの目撃件数は、７月までの状況では昨年度を上回る水準で推移しており、三次の梨農園では毎日のように熊が出没し食害が起きているという報道もありました。今後、ツキノワグマの目撃件数が増える10月、11月を迎えるに当たり、人的被害が出ないことを祈るばかりです。

こうした中で、国や自治体では様々な熊対策を講じています。国においては鳥獣保護管理法を改正し、人の生活圏に出没した熊等に対し、市町村長の判断で銃猟を捕獲者に委託して実施させることができる緊急銃猟制度が昨年９月から始まりました。あわせて、自衛隊や警察ＯＢ等に協力を要請して、駆除に当たる人材を確保するなど、熊による人身被害を防ぐための熊被害対策パッケージを取りまとめました。

本県においても昨年創設された緊急銃猟制度への対応として緊急銃猟に取り組む市町の体制整備を支援するとともに、市町や警察、捕獲者等を対象とした実地訓練を開催しております。

一方で、ツキノワグマは我が国の森林生態系の重要な構成種であることや生物多様性保全の観点から、どのように保護していくのかという課題もあります。

本県では島根県、山口県にまたがる地域に分布している西中国地域個体群のツキノワグマについて、人身被害の回避や農産物への被害の軽減とともに、地域個体群の安定的な存続を図るために、令和４年度に第二種特定鳥獣管理計画を策定し、他県や関係機関と連携した取組を進めています。

生物多様性などの観点による保護の在り方を考えながら、人や農作物に危害を加える存在となる熊への対策を検討し、人と熊があつれきなく共存できる環境をつくっていくことが必要です。

そこで、ツキノワグマによる人的被害を防止し、ツキノワグマと人があつれきなく共存していくためにどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第５は、林業経営の拡大に向けた取組についてお伺いします。

我が国は、国土面積3,780万ヘクタールのうち森林面積が2,502万ヘクタールとなっており、森林が国土の約３分の２を占める世界有数の森林国ですが、現在はこうした森林の多くが資源として利用可能な段階を迎えており、森林吸収源対策や花粉症対策の観点からも、切って、使って、植えて、育てるという森林の循環利用を進めていく必要性が高まっています。

森林の循環利用の現状を見ますと、主伐材は10年前に比べて２倍近くまで増加している一

方で、森林所有者の高齢化や相続による世代交代が進んでおり、森林の経営意欲の低い森林所有者が増加していること等を背景に再造林は低位に推移しています。

また、多くの森林が小規模零細で分散的な所有構造にあることから、森林施業が分散的に行われて効率性を欠くことが多くなっており、林業経営体に面的にまとまった形で森林を集め、森林施業を効率的に行うことが極めて重要です。

こうした中、平成30年に森林経営管理法が制定され、所有者自らが森林の経営管理を行えない場合に市町村が所有者から森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については林業経営体に再委託を行うこと等で林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する仕組みが導入されました。

しかし、この制度の適用開始から５年余りが経過した令和５年度末時点においても、市町村から林業経営体へ再委託することにより集積・集約化した森林の面積が約0.3万ヘクタールと低位に推移する等の課題が浮き彫りになっていることから、地域の関係者の連携を強化する新たな仕組みの創設と市町村の事務負担の軽減を柱とする森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律が令和７年５月に公布され、本年４月から施行されたところです。

この法改正を受け、本県の北広島町では、国が令和７年度の補正予算で事業化した森林の集約化モデル地域実証事業のモデル実証地域に名のりを上げ、リモートセンシング技術を活用した境界の明確化を実施するとともに、経営管理の集約化に向けた構想策定に取り組んでいます。

また、森林組合を含め多様な構成員から成る北広島町地域共生圏コンソーシアムを創設するなど意欲的な取組が進められています。

2050年ネット・ゼロの実現等に向け、森林資源の循環利用を加速化させるためには小規模分散の森林所有をまとめて効率的、効果的に経営管理することで林業経営を拡大していくことが不可欠であると考えています。

そこで、北広島町の先進事例も踏まえ、新たに策定する2030広島県農林水産業アクションプログラムに基づき、森林の集積・集約化による林業経営の拡大に向け、今後どのように取り組もうと考えておられるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第６は、ジュニア世代のスポーツ選手の育成についてお伺いいたします。

スポーツ王国と呼ばれる広島県は、野球、サッカー、バスケをはじめとするプロスポーツチームが多くあり、スポーツを見る人にとっても、する人にとってもすばらしい環境です。

現在、愛知県で行われているアジア競技大会でも広島県出身の選手がすばらしい活躍を見せています。彼ら、彼女らに続けとばかりに、今年の夏に開催されたジュニア世代の全国大会でも多くの若者が優秀な成績を収めています。

先月行われたインターハイにおいて、テニス男子団体では精華学園高等学校宮島校が広島県勢として初めて優勝するとともに、柔道男子団体では崇徳高等学校が13年ぶり２度目の優勝を果たすなど、他の競技でも優勝を勝ち取りました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、今年、中国地方で開催された全国中学校体育大会においても、バレーボール女子では祇園東中学校が初優勝を飾り、男子の飛び込み競技では盈進中学校の古戎選手が２種目を制覇するなど、県代表選手の活躍がありました。

若者たちが必死になって練習した結果がすばらしい成果となって実を結んだことを大変喜ばしく感じるとともに、私自身とても元気をもらいました。これはひとえに、選手たちの日頃の練習の成果のたまものであることは言うまでもありませんが、優れた選手を発掘し、競技施設やトレーニング環境を整備することに加え、選手の才能を引き出す指導者の存在も極めて重要であると考えます。特にジュニア世代は、身体的にも精神的にも発達途上にあり、この時期にスポーツを楽しいと感じ、努力することや挑戦することの価値を学ぶことはその後の競技人生にも大きな影響を与えます。

他方で、スポーツ庁においては昨年12月に公立中学校等における部活動改革に関する新たなガイドラインを策定し、令和５年度から進めてきた学校における部活動の地域移行を地域展開という名称に改め、全国的に取組を推進することとしています。

本県でもこうした流れを受けて、公立中学校等における部活動改革の取組を推進するため、本年７月に広島県部活動改革推進計画を策定しました。

これまで、子供たちがスポーツをする上で大変大きな役割を果たしてきた部活動の在り方が変わろうとしている中で、ジュニア世代の育成に当たる指導者の育成、確保はことさら重要になります。指導者への投資は指導者のためだけの投資ではなく、選手の成長への投資そのものであると考えます。

そこで、ジュニア世代のスポーツ選手の育成やスポーツをする環境を確保するために、指導者の育成、確保の重要性をどう認識し、今後どのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第７は、カキのへい死原因の早急な検証と需要回復に向けた取組についてお伺いします。

昨年の10月下旬、県内の養殖カキの壊滅的なへい死の状況が明るみに出てからもうすぐ１年が経過します。地域によってはへい死の割合が８割とも９割とも言われる状況であり、広島だけにとどまらず、全国的なニュースになりました。

こうした状況に対して、昨年の12月補正予算以降、カキ養殖業者の経営安定化に向けた支援や稚貝のつるし替えに係る補助など、累次の支援策を講じるとともに、今次定例会においては、昨年12月定例会において私から課題提起したカキの需要減少への対策に係る経費を計上していただき、感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、今月９日には海水中の酸素濃度の低下で養殖カキが死ぬリスクが高まっているとして、県内の一部海域に厳戒アラートを出す状況となり、約１か月後に迫った今年の出荷開始日まで気の抜けない日々が続きます。

こうした中で、県においてはカキの生育環境のモニタリングを継続し、必要に応じカキ養

殖業者への情報提供を遅滞なく実施することが必要です。

また、本年５月には県が設置した有識者会議において、環境変動によって高水温の日数が長期化したことや梅雨時期の降水量が非常に少なかったことがカキのへい死をもたらしたとする暫定意見が取りまとめられましたが、中長期的な対策を講じていくためにも、最終的なへい死の原因分析の取りまとめを早急に行う必要があります。

さらには、昨年のへい死の影響を挽回するための需要回復に向けた取組も大変重要です。今次定例会に提出された補正予算ではカキの需要回復に向けた取組を行うための費用が計上されていますが、20年前には１世帯当たり800グラムであったカキの年間消費量は多少の増減があるものの、長期的には右肩下がりの状況で、昨年は半分以下の水準まで落ち込んでいます。昨年はへい死の影響が一定程度あったにせよ、長期的な需要減少の原因を踏まえた需要回復策を講じていく必要があります。

カキ養殖業者をはじめ、関係市町村や大学など産官学の関係者がそれぞれの立場から、広島の水産業の核とも言えるカキ養殖を守るために力を尽くしている中で、県としても最大限の努力をしていく必要があります。

そこで、カキのへい死の原因の分析をいつまでに完了させるのか、また、長期的な需要減少の原因をどのように分析し、需要回復に向け今後どのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第８は、豊かな海づくりに向けた取組についてお伺いいたします。

カキのへい死の原因を分析するため県が設置した有識者会議は、今年５月、暫定的な意見として海水温の上昇や海の酸素不足などが原因と考えられると発表しました。こうした海の環境変化はカキだけにとどまらず、ノリやタチウオなど県内水産業への幅広い影響をもたらしています。

海水温の上昇は、世界的な温暖化の影響によるものであり、我々の努力ですぐにどうこうできるものではありませんが、豊かな海づくりに向けて、我々は自分たちができる努力をしていく必要があります。

その一つが窒素やリンなどを調整する栄養塩類の管理です。瀬戸内海の環境保全を目的とした瀬戸法が令和３年に改正され、自治体が栄養塩類管理計画を策定して、海域や季節ごとに栄養塩類のきめ細かな管理を行うことが可能となりました。これを受け、令和４年10月に兵庫県が策定したのをはじめ、現在までに香川県、山口県、愛媛県において栄養塩類管理計画が策定され、それぞれの取組を進めています。

本県ではこれまで、栄養塩類管理計画の策定に向け、下水処理施設等での能動的な運転管理、つまり、意図的に栄養塩類を増加させる実証実験を行ってきました。令和５年に廿日市浄化センターと広浄化センターの２か所で始めたのを皮切りに、令和６年度には広島市西部水資源再生センターで開始し、令和７年度には松永浄化センター、そして江田島市の７か所の浄化センターと大野浄化センターで新たに下水処理施設等の緩和運転を行ったところです。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

先日の常任委員会ではこれまでの実証試験の結果を踏まえた栄養塩類管理計画の素案が示されましたが、今後、この計画に基づいて適切に栄養塩類を管理することが求められます。あわせて、豊かな海づくりに向けては海底耕うん等による底質改善やこれまでに失われた藻場や干潟等の生産基盤の再生が必要です。

現在策定している本県の新たな農林水産業アクションプログラムでは、農林水産業における生産体制の再構築が施策の柱として掲げられていますが、まさに水産業における生産基盤として豊かな海づくりに取り組んでいく必要があります。

そこで、豊かな海づくりに向けて、今後どのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で質問は終わります。御静聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君）　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　まず、中山間地域の振興についてお答えいたします。

中山間地域の振興につきましては、地域に暮らす人々が将来に希望を持ち、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現を目指し、現在策定中の第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画において、人づくり、仕事づくり、生活環境づくりの３つの柱に沿って総合的に施策を推進することとしております。

特に、県全体を大きく上回るスピードで人口減少が進み、無住化集落の拡大も懸念される中にあっては中山間地域の持続可能性の確保に向けて、集落や市町と連携した地域運営の仕組みの構築などに取り組む集落対策を３つの柱を貫く重要な取組として位置づけ、施策を推進してまいります。

まず、人づくりについては地域に愛着や誇りを持つ人材による地域の活力を生み出す活動の拡大を目指し、これまでの地域の活動を牽引する人材の育成、確保に加え、地域の課題解決に向けて、地域内外の人材が継続的かつ多様に関わる関係人口の創出などに取り組んでまいります。

特に、関係人口の創出に向けましては都市部等の住民と中山間地域を結びつけるマッチングプラットフォームを７月に構築し、市町と連携して、例えば、地域の活動拠点となっている廃校を守るための清掃活動、里山、里海の環境保全を目的とした竹林整備や海岸清掃、担い手不足が課題となっている農場での収穫・選別作業など、地域の課題解決に向けた体験プログラムを開始しており、11月には関係人口の創出を図るための中山間地域と都市部がつながるフェスタひろしまを開催するなど、社会全体で地域を支え合う機運の醸成を図ってまいります。

また、仕事づくりでは、地域産業が維持、成長し、働き続けられる環境の整備を目指し、農林水産業における担い手の育成、農地の再整備、スマート農業の導入による生産性の向上や観光資源を活用した食、宿泊などの観光業の振興、観光資源をつなぐ交通の仕組みの構築や中山間地域の課題解決を目的とした起業等への支援などに取り組んでまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

生活環境づくりでは地域の実態に応じた生活基盤の確保によって、人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指し、医療・介護・福祉、交通、買物などの日常生活の安心に直結するサービスを提供する仕組みづくりや、こうした取組などにおける人手不足を補い、利便性を向上させるデジタル技術の活用などに取り組んでまいります。

これらの取組の起点となる集落対策におきましては、集落における住民主体の話合いを通じた将来のあるべき姿に向けた合意形成や、それを踏まえた地域運営の仕組みづくりの検討などを市町と共に行うこととしており、その課題等の解決に必要な取組を３つの施策の柱と連関させて推進することとしております。

こうした地域に愛着や誇りを持つ内外の多様な主体による様々なチャレンジや支え合いの輪の広がりを支援することによって、中山間地域が持つ価値を将来に引き継ぎ、持続可能な中山間地域の実現を目指してまいります。

次に、今後の観光振興についてお答えいたします。

観光を本県経済の成長を支える産業とするためには、観光客数の増加を目指すこと以上に旅行者１人当たりの宿泊数や滞在時間、訪問箇所数の増加を図り、観光消費額の増加につながる取組により注力していくことが重要であると考えております。

しかしながら、本県を訪れる国内観光客の６割が日帰り旅行者であり、平均訪問観光地も1.8か所にとどまっていることや、広島市と廿日市市の観光客数が県全体の４割を占めるなど、訪問先が２つの世界遺産を中心とした主要観光地に偏り、県内全域への周遊が少ないことに加え、宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者の人手不足の深刻化などが課題となっております。

また、外国人観光客数が過去最高を記録し、大幅な増加を続ける中、一部の観光地において、観光客の集中により混雑が生じていることも懸念しているところでございます。

このため、市町や観光関連事業者と連携し、多様なニーズに対応した観光プロダクトの造成及び広域周遊ルートの形成、高齢の方や障害のある方など誰もが安心して快適に旅行を楽しめる環境整備、外国人やシニア層なども含めた観光産業への就労促進、ＤＸの推進などによる観光施設、宿泊事業者などの生産性向上や混雑緩和のための予約システムの導入などに取り組んでいく必要があると考えております。

このため、今年度から導入した宿泊税を活用し、市町を中心として観光資源を磨き、観光客を呼び込む事業への支援や将来的なオーバーツーリズムの防止にもつながる受入れ環境整備などの取組を進めているところでございます。

また、現在、観光関連事業者や有識者など多様な視点を持つ委員で構成する広島県観光立県推進会議におきまして、次期ひろしま観光立県推進基本計画の策定に向けた検討を進めているところであり、本県観光の課題やそれに対する取組の方向性などについて、議論を深めてまいります。

引き続き、県と広島県観光連盟が主導的な役割を担いながら、市町、観光関連事業者等とオ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ール広島で本県観光産業における課題に対応していくことで、観光立県ひろしまの実現を図ってまいります。

次に、鳥獣被害対策の成果と課題についてお答えいたします。

野生鳥獣による農作物被害額につきましては平成22年度の８億5,000万円から近年は３億円程度に下げ止まってはおりますが、さらなる低減を図るためには鳥獣被害対策の専門人材による継続的な集落支援や市町域を越えた鳥獣への広域的な対策ができる体制の構築が必要と判断し、令和５年９月に一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称テゴスを立ち上げたところでございます。

これまでテゴスでは重点支援集落を100集落選定して伴走支援を行っており、鹿などの鳥獣に応じた侵入防止柵の設置指導を行い、現在、43集落で被害の抑制が確認されるとともに、そのほかの集落においても侵入防止柵が正しく設置されている集落の割合が向上しております。

また、広域的な対策といたしましては、市町の境を越えて移動する猿にＧＰＳ等を装着することで群れの行動範囲を参画市町で共有し、捕獲などの対策の検討を行っているところでございます。

課題といたしましてはテゴスの参画市町が10市町にとどまっていることなどが挙げられ、その要因といたしましては、費用対効果が分かりにくいこと、現行体制で集落対応はできていることなどを把握しております。また、侵入防止柵の正しい設置と管理点検が実施できていない集落が依然多いことや有害鳥獣の捕獲につきましても被害抑制に十分につながっていない状況にございます。

このため、テゴスへの参画に向け、被害抑制ができている集落数を増加させるなどの成果を積み重ね、メリットを理解して参画する市町を拡大し、広域的な鳥獣害対策を実施してまいります。

また、有害鳥獣の捕獲につきましてはセンサーカメラ等を活用し、加害個体を確実に捕獲する技術実証を行っており、捕獲従事者向けの研修会においてその技術の普及を図るとともに、市町が策定する捕獲計画においても捕獲時期や場所を明確にするなど、効果的な運用を支援することとしております。

これらの取組を通じて効果的な技術が集落に普及し、捕獲従事者の協力を得ながら加害個体が捕獲されることによって鳥獣被害の減少を図り、営農意欲の向上と中山間地域農業の維持につなげてまいります。

次に、カキのへい死原因の早急な検証と需要回復に向けた取組についてお答えいたします。

カキ養殖の安定的な経営を実現していくためには環境の変化に対応した新たな養殖方法に転換していくため、へい死の原因を解明するとともに、昨シーズンの生産量の減少に伴い低迷した需要を回復させることが喫緊の課題であると認識しております。

へい死の原因につきましては、５月に開催した有識者会議において、高水温や高塩分などの環境ストレスが複合的に影響しているとの暫定的な意見が示され、これを踏まえ、現地試験や

室内試験を通じて、漁場環境とカキの状態がへい死に与える影響について詳しく検証を進めているところでございます。

引き続き、有識者会議を開催し、これらの試験結果や昨年度の漁場環境データとの比較、現在、取り組んでいるへい死対策の効果などを詳細に分析し、令和９年３月までに最終的にへい死の原因を取りまとめてまいります。

また、カキの長期的な需要につきましては、食の簡便化志向の高まりにより家庭における生鮮カキの消費が減少する一方で、カキフライなどの総菜や調理が容易な冷凍カキなど、加工用カキの消費へと移行しており、全体の需要量は変化していないと考えております。

しかし、昨シーズンはへい死被害により計画どおりに出荷できない生産者がいる一方で、被害が少なかった生産者も贈答用のカキの注文が例年よりも少なく、販売が大きく落ち込んだ事例も見られたことから、消費者のカキ離れが進まないよう取り組む必要があると考えております。

このため、需要の回復に向けまして、本年11月と来年２月頃に県内及び首都圏でイベントを開催し、消費者に広島かきの生産回復について情報発信するとともに、贈答用の生鮮カキの販売促進キャンペーンを実施してまいります。広島の食を代表するカキの日本一の生産と販売を継続していけるよう、関係の皆様と一緒になって取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君）　環境県民局長兼田みゆき君。

【環境県民局長兼田みゆき君登壇】

○環境県民局長（兼田みゆき君）　ツキノワグマによる人的被害の防止に向けた取組についてお答えいたします。

全国的に熊による人的被害が増加し、死亡事故も発生している中、本県においても農作物の被害の報告や昨年を上回るツキノワグマの目撃情報が寄せられているところであり、これからツキノワグマの活動が活発になる時期を迎えるに当たり、人の生活圏への出没対策を講じることにより、人的被害を未然に防ぐことが極めて重要であると認識しております。

このため、県におきましては、ツキノワグマの出没対策として、人の生活圏に出没させない環境づくりと出没時に適切に対処できる仕組みづくりに市町と連携して取り組んでいるところでございます。

具体的には、人の生活圏への出没を防ぐため、ツキノワグマを誘引する原因となる柿や栗などの未利用果樹の除去やツキノワグマの隠れ場となる見通しの悪いやぶや下草の刈り払い、農地への侵入を防ぐ電気柵の設置などを推奨するとともに、これらの取組を実施する市町への財政支援を行っております。

また、出没時に適切に対処できる仕組みづくりとして、追い払いや緊急銃猟への対応などを市町が安全かつ円滑に実施できるよう市町や警察等を対象とした研修会を開催しているほか、捕獲者の技術の向上を図るため、狩猟経験が浅い方を対象に熟練の捕獲者を講師とした現地で

の個別指導に取り組んでいるところでございます。

一方で、ツキノワグマは森林生態系の重要な構成種であり、将来にわたり西中国地域個体群が安定的に存続できる水準を維持することが重要であることから、島根県、山口県と連携して策定する特定鳥獣管理計画において、生息状況や出没、被害状況のモニタリングを実施しながら被害の軽減と個体群管理の両立を目指すこととしております。

県といたしましては、引き続き、特定鳥獣管理計画に基づき、ツキノワグマ個体群の安定的な存続を図るとともに、人的被害の防止のため、関係機関との連携を強化し、県民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

○議長（中本隆志君）　農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君）　私からは２つの質問にお答えいたします。

まず、林業経営の拡大に向けた取組についてでございます。

森林資源が利用期を迎える中、その循環利用を進め、持続的な林業経営を確立するためには、林業経営に適した森林を集積し、経営管理を担う林業経営体へ集約することで林業経営の効率化と規模拡大を進めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、森林の集積・集約化を進めるに当たりましては、相続などにより森林所有者の特定が困難となってきていること、不在村化や高齢化の進行により現地立会による境界確認が困難となってきていること、林業経営に関心の薄い所有者からの経営委託の同意の取得が進まないことなどが課題となっております。

このため、新たに策定するアクションプログラムにおきましては、所有者の特定に向け、新たに森林を取得した所有者による市町への届出内容の反映などにより林地台帳の精度向上に取り組むとともに、所有者探索の外部委託の推進など市町に対する技術支援を行ってまいります。

また、森林境界の明確化につきましては、北広島町で取り組んだモデル事業において、リモートセンシング技術を活用し地形や林相から推定された境界に対して、地域の森林境界の情報に精通する者の意見を反映することにより、所有者からの信頼が得られ、現地立会の負担を減らしながら円滑に同意取得が進められることが確認できたことから、他の市町に対しても、この成果の普及を図ってまいります。

さらに、経営委託の同意取得につきましては、林業経営体に森林施業を委託する森林経営計画や市町に経営管理を委託する経営管理権集積計画の作成過程において、将来の森林の姿や収支見通しの提示、合意形成などを支援し、所有者の同意取得につなげてまいります。

これらの取組により、林業経営に適した森林の集積・集約化を進めるとともに、集約した森林の経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や、林業経営の収支を改善する上で有効な低コスト施業技術などの普及を図り、林業経営体の経営の効率化と経営規模の拡大を推進してまいります。

次に、豊かな海づくりに向けた取組についてお答えいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

生産力の高い漁場が広がる豊かな海づくりにつきましては、海の環境変化に対応しつつ、陸からの適切な栄養塩類の供給、藻場や干潟など沿岸域の生産性の向上、沖合漁場の海底環境の改善などの取組を一体的に推進する必要があるものと認識しております。

まず、栄養塩類対策につきましては、昨年度までの実証試験を踏まえ、今年度内の栄養塩類管理計画の策定を目指しつつ、計画策定後に能動的運転管理が円滑に実施できるよう計画参加予定の下水処理施設等の多くで、10月から３月にかけて試験運転を実施する予定でいます。

今後、栄養塩類増加措置の実施による効果や周辺環境への影響について、継続的に確認、評価を行い、必要に応じて改善を検討するなど施設を管理する市町等と連携して適切に運用してまいります。

次に、藻場、干潟の保全につきましては、令和３年度に策定した漁場環境整備計画に基づき、県が主体となり、毎年約３ヘクタール規模の藻場造成を行うとともに、関係市町において、藻場を食害するアイゴの駆除や干潟におけるアサリ漁場の保全の取組を行っているところでございます。

今後の藻場造成につきましては、本年２月に策定したかき殻を活用した漁場環境改善ガイドラインに基づき、藻場造成の資材としてカキ殻の有効利用を図りつつ、ナマコやキジハタなどの育成の場となるよう計画策定を進めているところでございます。

また、海底環境対策につきましては、現在、関係市町が実施しております海底耕うんやカキ殻散布による底質改善の取組について支援を行っているところであり、実施箇所や範囲を拡大させるため、国の補助事業の活用に向け調整を進めてまいります。

これら漁場の生産力回復に向けた取組について、関係市町、漁業者と一体となり、市場ニーズの高い魚種の種苗放流や漁業者自らによる資源管理などを総合的に行うことにより、海の環境変化に適応した豊かな海となるよう全力で取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君）　地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○地域政策局長（岡田浩二君）　ジュニア世代のスポーツ選手の育成についてお答えいたします。複数部局にまたがる質問でございますが、私が代表してお答えします。

指導者の育成、確保につきましてはジュニア世代のスポーツ選手の育成やスポーツをする環境を確保する上で不可欠な要素であると認識しております。

このため、第３期スポーツ推進計画の政策目標の一つである競技力向上において、指導者の育成、確保を主な施策として位置づけ、子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出に向け取り組んでいるところでございます。

具体的には、高い専門性を持ち、選手の才能を引き出す優秀な指導者による指導は、ジュニア選手の資質向上に効果が高いことから、県スポーツ協会や競技団体等と連携し、ライセンス取得の支援、トップコーチの招聘、中央競技団体等が主催する研修会等への派遣などに取り組んでいるところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

特に、中学生を対象として令和４年度から取り組んでいるひろしまスポーツアカデミーでは、日本代表選手経験者などを指導者として招聘し技術指導を行っており、ローイングやホッケー、ボウリング競技では全国大会優勝やU15の日本代表選手が選出されるなど一定の成果が現れております。

また、学校部活動の地域展開等を進めている中で、県内のどこにいても適切な指導を受けることができるよう、地域において活動できる指導者の育成、確保が課題であると考えております。

このため、スポーツ団体や大学、民間企業等の協力によって得られた指導者の情報を随時、市町に提供するとともに、地域での活動が可能な人材に対して、指導技術のみならず、安全管理や事故対応等の研修を実施しているところでございます。

今後とも、指導者の育成、確保に向けて、関係団体等としっかり連携して継続的に取り組むことにより、ジュニア選手の夢や希望への挑戦を後押しし、未来を担うジュニア選手の育成やスポーツをする環境の確保に努めてまいります。